

総務省・北海道総合通信局による対応

北海道総合通信局災害对本部の設置

北海道総合通信局災害対策本部

➤ 平成30年北海道胆振東部地震発生(9月6日(木)午前3時7分)後、北海道総合通信局災害対策本部を設置

✓ 地震発生後、全道で停電となり、信号機が消灯、JR、札幌市営地下鉄等の公共交通機関も運休

➤ 北海道総合通信局の災害対策本部員等職員が、暗闇、信号機消灯の中、徒歩等により出勤するとともに、午前4時25分、北海道災害対策本部へ職員をリエゾン派遣

➤ 9月6日(木)午前6時10分、北海道総合通信局第1回災害対策本部会議を開催

- ✓ 札幌市営地下鉄は7日(金)午後2時50分全線で運行再開
- ✓ JRは、8日(土)午前11時現在で普通列車の一部から運転再開
- ✓ 信号機は9日(日)午前8時前までに復旧

本省への報告・情報共有

- 官房総務課(災害担当)へ被災状況等を報告(6日:8報、7日:3報、計24報)を行った。
- 9月10日から開催された自民党議連・議員会の平成30年「北海道胆振東部地震災害対策本部」役員会の状況、現地連絡調整室会議の活動状況、政府調査団の視察等について、官房総務課(災害担当、国会担当)、情報流通行政局総務課へ、9月13日以降は、総合通信基盤局総務課も追加して情報提供(16回)を行った。

地震発生後から一週間における 当局の災害対策本部会議の開催状況 及び被災状況等の本省報告

月日	時間	会議等	本省報告
9月6日(木)	03:07	災害対策本部設置	04:01 第1報
	06:10	第1回会議	06:42 第2報 08:23 第3報
	10:15	第2回会議	09:39 第4報 12:29 第5報
	14:30	第3回会議	16:53 第6報 20:33 第7報
	17:00	第4回会議	23:41 第8報
9月7日(金)	20:00	第5回会議	
	05:30	第6回会議	06:37 第9報
	11:30	第7回会議	11:27 第10報 19:05 第11報
9月8日(土)	17:30	第8回会議	
	08:00	第9回会議	
	14:00	第10回会議	06:34 第12報 14:21 第13報
9月9日(日)	18:45	第11回会議	
	09:00	第12回会議	
	12:40	第13回会議	08:53 第14報 16:31 第15報
9月10日(月)	17:10	第14回会議	
	20:15	第15回会議	
	13:00	第16回会議	11:21 第16報
9月11日(火)	20:15	第17回会議	
	11:15	第18回会議	
	18:00	第19回会議	12:53 第17報
9月12日(水)	19:45	第20回会議	
	09:00	第21回会議	10:52 第18報 22:03 第19報
	20:00	第22回会議	

リエゾン派遣 ①

リエゾン派遣

➤ 9月6日(木)午前4時45分から継続して、防災対策推進室長をはじめとする当局職員を、北海道庁危機管理センターに設置された平成30年北海道胆振東部地震北海道災害対策本部指揮室に、リエゾンとして派遣。

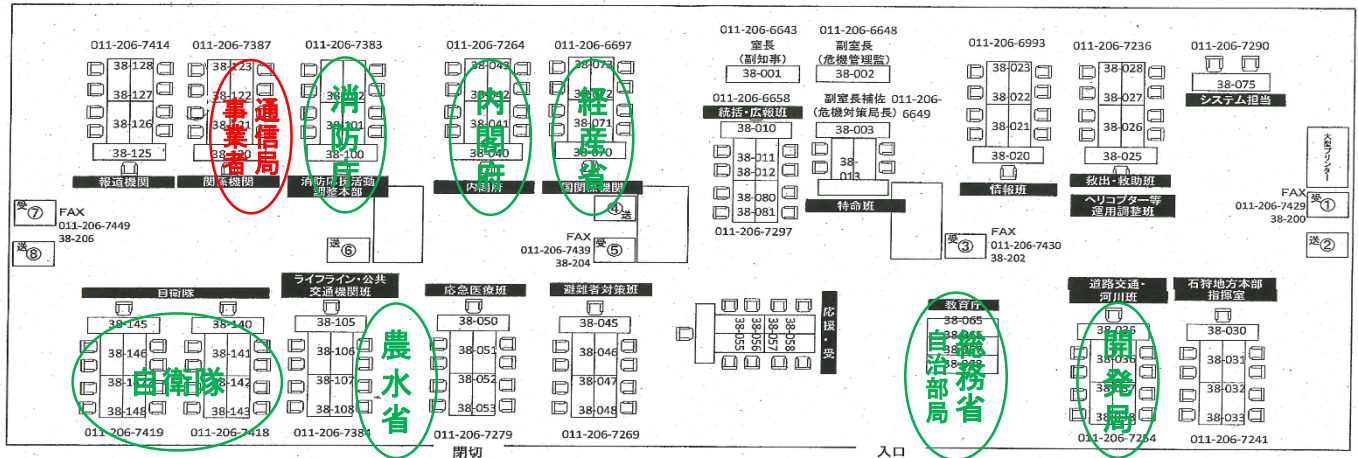
＜北海道災害対策本部指揮室(危機管理センター)＞

- ✓ 災害時の各種情報を総合的に収集・共有し、災害対応を効率的に実施運用するためのセンター。
- ✓ 道庁職員の外、関係国家機関・ライフライン事業者等からのリエゾンも参集できるようになっている。
- ✓ NTT東、携帯電話事業者3社も危機管理センターにリエゾンを派遣していた。

北海道災害対策本部指揮室(危機管理センター) 配席図

H30.9.6

北海道災害対策本部指揮室の様相



班別等	班長	所掌事務
総務・広報班 (8名)	危機対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部及び指揮室の運営に関すること ○委員会の開催、運営に関すること ○自衛隊の災害派遣に関すること ○県及び国の関係機関との連絡調整に関すること ○消防庁への報告に関すること ○地方本部等との調整、支援及び人員派遣広報広聴に関すること ○県外関係基本法等の運用統括 ○報道対応、広報に関すること
総務・広報班 (5名)	危機対策課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会に関すること ○県の情報連携基盤の管理運営に関すること ○指揮室の庶務に関すること ○県及び国の関係機関との連絡調整に関すること ○県民の動体体制に関すること ○災害懸念に関すること
情報班 (14名)	防災教育担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○公開情報(テレビ、報道等)の収集 ○気象情報等の収集等 ○地方本部からの情報収集と提供 ○防災関係機関の統括状況の把握及び防災関係機関からの情報収集(航空監視等) ○連絡会 ○連絡の確保状況や届出状況及び運行上の等の連絡情報に関する情報収集 ○県立施設に関すること ○火山施設の稼働状況及び応急対応の状況に関する情報収集 ○消防、警備、海上保安庁、自衛隊等が実施する救出救急活動の統括調整及び情報の届出に関すること ○パソコン等運用機器類上の環境 ○消防応援活動調整本部との調整
道路交通・河川班 (7名)	建設部維持管理防災課管理グループ主幹	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部及び指揮室の運営に関すること ○委員会の開催、運営に関すること ○自衛隊の災害派遣に関すること ○県及び国の関係機関との連絡調整に関すること ○消防庁への報告に関すること ○地方本部等との調整、支援及び人員派遣広報広聴に関すること ○県外関係基本法等の運用統括 ○報道対応、広報に関すること
救出・救助班 (4名)	消防担当課長	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部及び指揮室の運営に関すること ○委員会の開催、運営に関すること ○自衛隊の災害派遣に関すること ○県及び国の関係機関との連絡調整に関すること ○消防庁への報告に関すること ○地方本部等との調整、支援及び人員派遣広報広聴に関すること ○県外関係基本法等の運用統括 ○報道対応、広報に関すること

班別等	班長	所掌事務
ライフライン・公共交通機関班 (6名)	危機対策課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ○危機対策課(2名) ○通信班 ○県民生活部 ○総務部 ○建設部 ○環境部 ○農水部 ○保健福祉部 ○労働部 ○教育庁 ○道庁 総務部 ○道庁 河川班 ○道庁 右特地方本部 指揮室
避難者対策班 (5名)	危機対策課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ○避難者の把握等、避難に係る諸対策に関すること ○避難者の健康状態、避難に係る諸対策に関すること ○緊急物資(食料、水、生活必需品等)の調達、輸送、配付に関すること ○防災協定締結機関との連絡調整及び物資搬送手続に関すること ○防災関係機関との連絡調整及び物資搬送手続に関すること ○県民生活部 ○保健福祉部 ○労働部 ○教育庁 ○道庁 総務部 ○道庁 河川班 ○道庁 右特地方本部 指揮室
応急医療班 (5名)	保健福祉部総務課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関に関する状況把握、連絡調整に関すること ○ODMAT(救護班)本部との調整に関すること ○ODMAT(救護班)本部との連絡調整に関すること ○県民生活部の供給状況に関すること
特命班 (5名)	原子力安全対策課長	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部指揮室における特命事項に関すること ○原子力安全対策に関すること ○原子力安全対策班(3名)
広報・支援班 (6名)	危機対策課主幹	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の出発等に関すること ○県民生活部の連絡調整に関すること ○緊急物資(食料、水、生活必需品等)の調達に係る関係機関との連絡調整に関すること

リエゾン派遣 ②

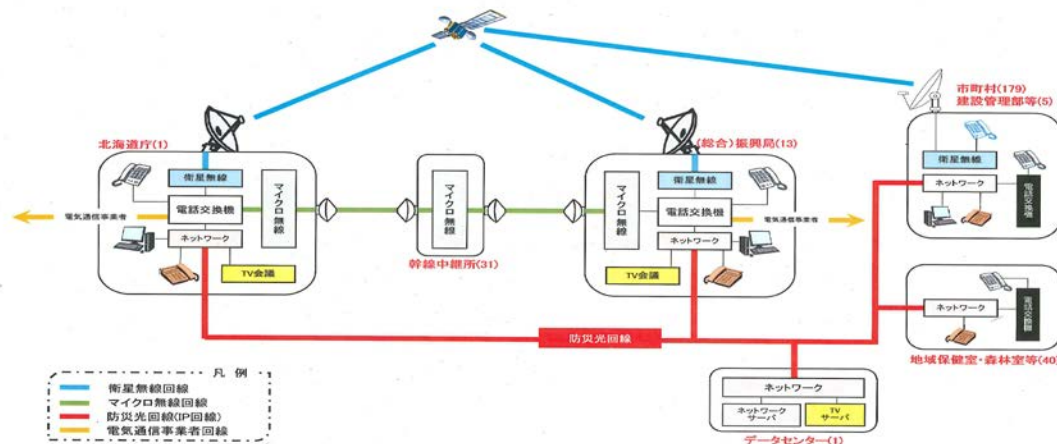
情報収集・北海道庁等との連携

- 北海道庁は、各振興局、179市町村役場を結んだ北海道総合行政情報ネットワークにより、自治体からの迅速かつ的確な情報を収集。
- 今回、北海道庁は、被災三町に職員を派遣し、被災自治体の要望を当該ネットワークを通じて、北海道庁並びに危機管理センターに詰めている関係者に情報を伝達した。
- 内閣府、経済産業省、当局などの国の出先機関等は、危機管理センターに詰めることにより、迅速に収集された共通の情報を共有し、北海道庁とともに連携した対応が可能。

＜北海道総合行政情報ネットワーク＞

- ✓ 固定電話・携帯電話等の公衆通信回線が不通の場合でも、道庁と179市町村役場との間で情報連絡できる専用システム。
- ✓ 光の専用線その他、衛星回線でつながっており、今回の災害時、光専用線不通の区間が発生したが、衛星回線は生きており、各自治体との情報連絡は確実に実施できた。

北海道総合行政情報ネットワーク イメージ図



道庁職員との調整

リエゾン派遣 ③

北海道庁等との連携事例

北海道対策本部員会議の様相



- 9月6日(木)から開催された北海道災害対策本部(*)に、当局リエゾンの防災対策推進室長等が毎回出席。

(*)本部長:高橋北海道知事、合計13回開催。

- 同じく、9月6日(木)に設置された内閣府をヘッドとした政府現地連絡調整室会議(*)にも、当局リエゾンの防災対策推進室長等が毎回出席。

(*)9月28日閉鎖。通算11回開催(最終会議:9月28日(金)16:30~)



- 北海道庁、北海道庁リエゾンとの主な連携事例

(事例1)

- ✓ 9月6日(木)の厚真町への移動電源車の貸与は、厚真町に派遣された北海道庁のリエゾンから同町の要望を聴取して貸与したものの。

(事例2)

- ✓ 9月7日(金)の登別市、室蘭市、日高町へのラジオ配布(計180台)は、北海道庁より、北海道庁が厚真町、むかわ町、安平町に既にラジオを配布済みとの情報を入手し、それら3町以外の自治体に配布したものの。

(事例3)

- ✓ 9月7日(金)以降の厚真町、むかわ町、安平町、日高町等への衛星携帯電話、簡易無線機、MCA端末の貸与は、北海道庁から各町に派遣されていたリエゾンと連絡をとり、ニーズを踏まえて貸与したものの。

(事例4)

- ✓ 9月18日(火)のむかわ町の臨時災害放送局の開局は、北海道庁派遣のリエゾンより、同町ではコミュニティFM放送局のFMビュー(室蘭まちづくり放送(株))からの提案を受けて臨時災害放送局の要望があるとの情報を踏まえて、臨時災害放送局の設置、免許付与を行ったものの。

通信事業者等との連携事例

➤ 通信サービス確保に向けた主な連携事例

(事例1)

- ✓ 9月6日(木)、全道停電の長期化による携帯電話サービスの影響を懸念し、北海道庁は、当局、通信事業者に対して、建設業界等から発電機を、通信事業者から充電設備を借り、役場でスマホの充電を行う案を提案。これに対して、全ての市町村で対応することは無理なので優先順位をつける必要があるなどの方向で調整。
- ✓ 他方、携帯電話基地局のバッテリーが順次枯渇する状況下、スマホの充電を確保しても根本的な解決とならない、また、短期間に全道の基地局に発電機を配備することは現実的ではないとの判断。
- ✓ よって、通信事業者が全道停電に対応しつつも、土砂災害などにより通信確保が困難な厚真町、むかわ町、安平町等に移動基地局や移動電源車を配備することを確認。その後、毎日、復旧状況を確認。

(事例2)

- ✓ 9月7日(金)、自民党道連災害対策本部の、長谷川岳参議院議員、橋本聖子参議院議員、堀井学衆議院議員他が安平町、厚真町、むかわ町を視察。
- ✓ 翌8日(土)、吉川貴盛衆議院議員(同本部長)より、北海道庁、当局に対して、通信状況の復旧につき要望があり、通信事業者に当該情報を共有し、通信事業者の今後の対応につき北海道庁、当局で確認。

(事例3)

- ✓ 9月10日(月)、厚真町より当局に対してLGWAN等を収容する専用線が復旧していない旨、11日(火)、罹災証明システムが稼働しない旨の話があり、それぞれ、NTT東リエゾンと連絡をとり、ベンダー対応(厚真町設置の罹災証明システム)も行うなど復旧に向けて対応。その結果、予定どおり、13日(木)から罹災証明事務を開始。

燃料供給対応

放送事業者との連携

➤ 演奏所、送信所、中継局の燃料確保に向けた主な連携事例

(事例1)

- ✓ 9月6日(木)午後、当局より、総務本省及び北海道経済産業局に対して、停電が長期化した場合、地上放送事業者の演奏所の燃料確保につき懸念がある旨を情報共有。
- ✓ 総務本省と経済産業省資源エネルギー庁との間で調整が行われ、総務本省より、資源エネルギー庁に対して、地上放送事業者から提出された燃料供給時に必要となる確認事項を提出し、燃料供給の要請。

(事例2)

- ✓ 9月6日(木)夜以降、当局よりケーブルテレビ事業者及びコミュニティ放送事業者に対して、燃料供給時に必要となる確認事項を送付し、要望があった社につき、総務本省経由で、資源エネルギー庁に対して燃料供給を要請。

(参考)

経済産業省

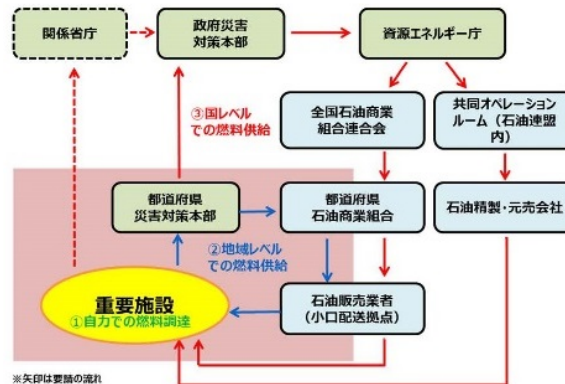
災害時燃料供給の円滑化のための手引き(案)

—重要施設・緊急車両に対する燃料供給—

平成28年6月
資源エネルギー庁
資源・燃料部

同手引きでは、重要施設に対する燃料供給方法として、「①自力での燃料調達」「②地域レベルでの燃料供給」「③国レベルでの燃料供給」を定めている。

○重要施設に対する燃料供給の流れ



《放送事業者からの情報》

北海道でも災害時における石油類燃料の供給に関する協定は締結していた。

今回の災害時において、放送事業者から北海道への連絡は北海道の担当部署・連絡先が不明であるなど、燃料供給の要請などは円滑に機能しなかった。また、ガソリンスタンド等で示す優先供給ステッカーなどがなく、優先的に燃料の供給を受けることができない事態も発生していた。

情報発信 ①(H30.9.6～H30.11.15)

北海道総合通信局ホームページによる周知・お知らせ

The screenshot shows the homepage of the Hokkaido Bureau of Telecommunications. The header includes the Ministry of Internal Affairs and Communications logo and navigation links. A search bar is present. The main content area features a banner for the Hokkaido Bureau of Telecommunications with the slogan "すべてが繋がる。明日に繋がる スマート北海道！" and a "150" anniversary logo. Below the banner, there is a section titled "災害対策支援として、地方公共団体へ災害対策用支援機材貸与等を行っています。" (As disaster relief support, we provide disaster relief support equipment loans and other services to local public entities). This section lists various support measures, including mobile communication equipment loans, temporary disaster broadcast station equipment loans, and disaster relief mobile power source loans. A sidebar on the left contains a menu with categories like "トップページ", "サイトメニュー", "北海道総合通信局 防災ポータルサイト", "当局のご案内", "組織概要", "業務案内", "採用情報", "お問い合わせ", "各種手続き", "アマチュア無線相談室", "陸上関係無線局", "電子申請(総務省ホームページ)", "電波利用料", "無線従事者関係", "電気通信事業法関係", "その他", "各種施策", "調査研究会・検討会", "電気通信サービス", "ICT政策・地域情報化", "ICTベンチャー支援", "研究・開発支援", "放送・有線放送", "電波利用", and "電波環境".

➤ 9月6日(木)から「平成30年北海道胆振東部地震に関するお知らせ」のサイトを当局ホームページに開設して、次のような情報を発信

・災害対策用支援機材の貸与状況

ホームページから最新の災害対策用支援機材の貸与状況や貸与条件、貸与後の事務手続き等について情報を発信

<貸与機材>

移動電源車／衛星携帯電話／MCA端末

簡易無線機／ラジオ／臨時災害放送局用機器

・総務省とりまとめ被害状況

総務省がとりまとめた「平成30年胆振東部地震」に関する通信・放送関係等の被害状況の最新情報を発信

北海道総合通信局ホームページ

URL : <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

情報発信 ②(H30.11.15～)

北海道総合通信局ホームページにより通信・放送の被害状況とその対応状況を発信



➤ 11月15日(木)から「平成30年北海道胆振東部地震・ブラックアウトにおける通信・放送の被害状況とその対応」のサイトを当局ホームページに開設して、次のような情報を発信

- 通信、放送の被害状況
- 総務省・北海道総合通信局による対応
- 通信事業者による対応

NTT東日本、携帯3社から提出された被災時の取組内容等のレポートを掲載

- 放送事業者による対応
- 道内のテレビ局、FMラジオ等から提出された被災時の取組内容等のレポートを掲載

北海道総合通信局ホームページ

URL : <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

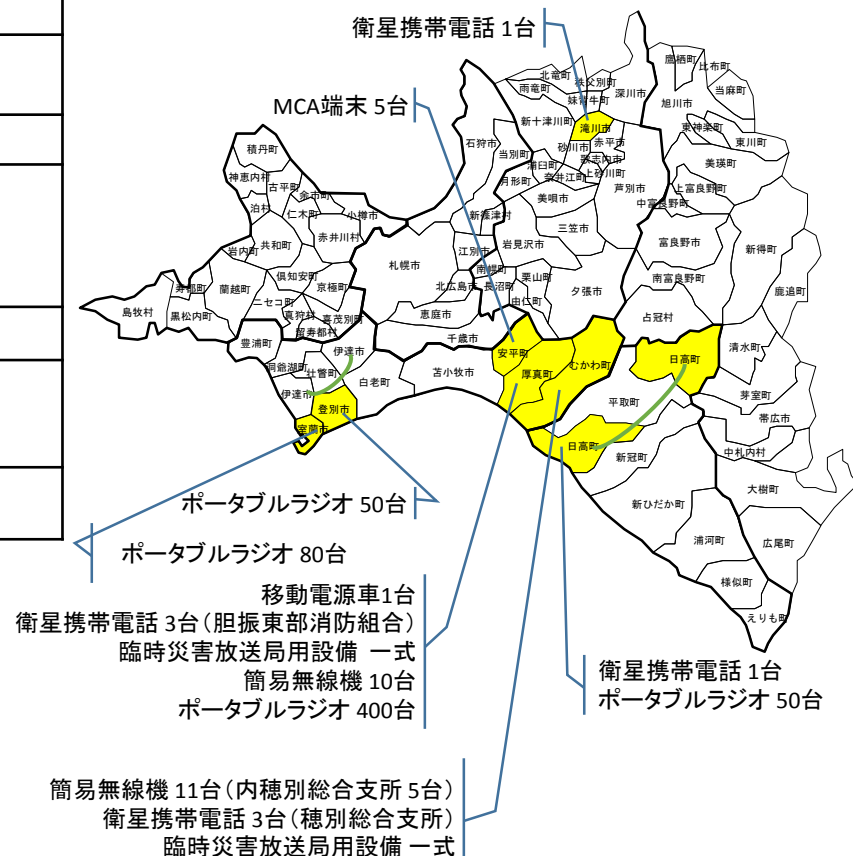
災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ①

プッシュ型支援の全体像

- 災害当日の9月6日(木)から、北海道災害対策本部等と連携し、厚真町、むかわ町、安平町、日高町等に対して、移動電源車、ラジオ、移動通信機器、臨時災害放送局等の支援機材を貸与・配布。

機材名	貸与数	内訳(貸与数、貸与期間)
移動電源車	1台	厚真町(1台、9/6~10/3)
ポータブルラジオ	595台	室蘭市(80台、9/7~)、登別市(50台、9/7~)、日高町(50台、9/7~)、厚真町(415台、9/12~)
移動通信機器		
衛星携帯電話	8台	胆振東部消防組合(3台、9/7~10/2)、日高町(1台、9/7~10/2)、むかわ町(3台、9/8~10/2)、滝川市(1台、台風21号対応から貸与、9/20貸与終了)
MCA端末	5台	安平町(5台、9/12~10/2)
簡易無線機	25台	北海道(4台、9/10~10/24)、厚真町(10台、9/12~10/2)、むかわ町(11台、9/12~10/2)
臨時災害放送局用設備	2台	厚真町(1台、9/12~)、むかわ町(1台、9/15~10/2)

※ 災害対策用機器の貸与等の詳細は次ページ以降に掲載



災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ②

移動電源車の貸与

厚真町

9月 6日(木)15時25分 同町役場に貸与(10/3貸与終了)

※ 地震発生当日、停電により信号機消灯の中、当局職員が厚真町まで移動電源車を搬送。



厚真町に貸与した移動電源車

避難所へのポータブルラジオの配布

9月 7日(金) 室蘭市(80台)、登別市(50台)、日高町(50台)

※ 中国・四国両総合通信局から提供されたポータブルラジオ(中国局:100台、四国局:80台)を東北局に集荷のうえ、東北総合通信局職員が、9月7日(金)空路で搬送し、そのまま被災自治体への配布に同行。

9月12日(水) 厚真町(400台)

※ 本省から提供されたポータブルラジオ(400台)を、当局職員が厚真町へ搬送。

11月3日(土) 厚真町(15台)



青山室蘭市長(右)へラジオ80台を配布



石田総務大臣(中央右)から宮坂厚真町長(中央左)へのポータブルラジオ贈呈

災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ③

移動通信機器の貸与

厚真町

- 9月 7日(金)11時00分 衛星携帯電話3台(ワイドスター、イリジウム、インマルサット)
(胆振東部消防組合へ貸与)(10/2貸与終了)
- 9月12日(水)12時30分 簡易無線機10台 (10/2貸与終了)

日高町

- 9月 7日(金)11時50分 衛星携帯電話 1台(ワイドスター)

(10/2貸与終了)

※ 東北総合通信局職員が、機材とともに9月6日(木)仙台発、フェリー
経由で9月7日(金)早朝に当局着、そのまま被災自治体への機材貸
与に同行

衛星携帯電話



ワイドスター



インマルサット



アイサットフォン



イリジウム



MCA端末



簡易無線機

災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ④

移動通信機器の貸与(つづき)

むかわ町

- 9月 8日(土)21時49分 衛星携帯電話 3台(ワイドスター)
(穂別総合支所)(10/2貸与終了)
- 9月12日(水)16時40分 簡易無線機 5台
(穂別総合支所)(10/2貸与終了)
- 9月15日(土)10時30分 簡易無線機 6台(10/2貸与終了)

安平町

- 9月12日(水)18時35分 MCA端末 5台(10/2貸与終了)

北海道

- 9月10日(月) 9時20分 簡易無線機 4台(厚真町での復旧活動のため)(10/24貸与終了)

滝川市

台風21号の影響により貸与している衛星携帯電話(ワイドスター)1台を、引き続き、本地震対応で貸与(9/20貸与終了)。



むかわ町穂別総合支所へ簡易無線機5台を貸与

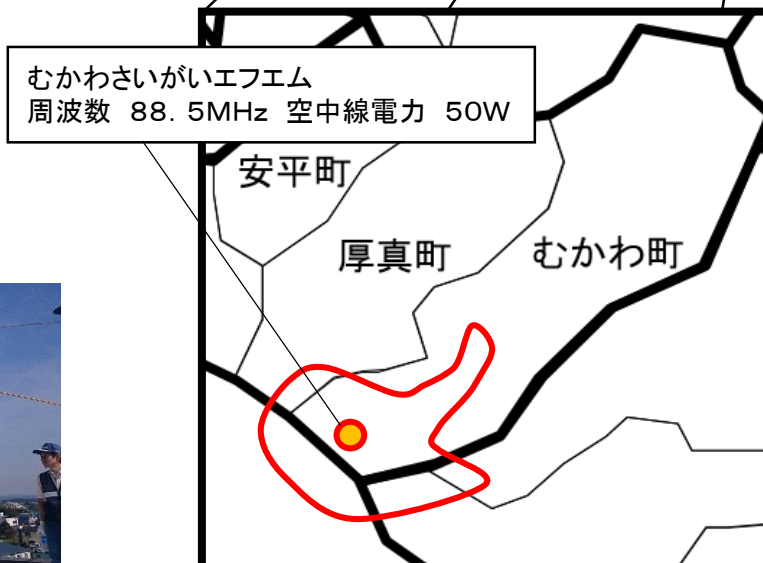
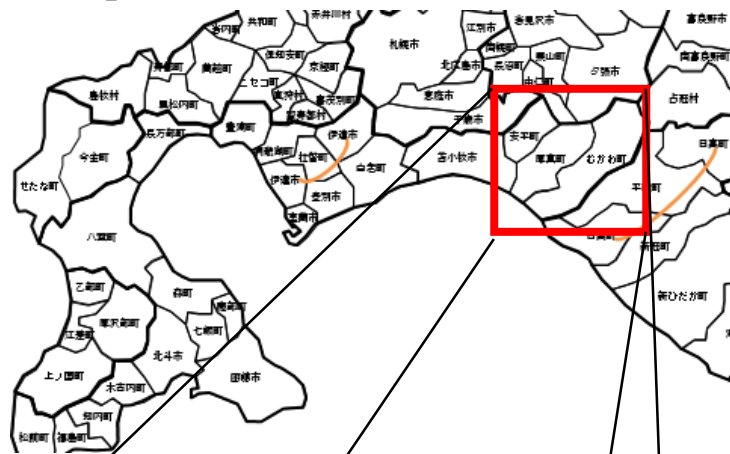
災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ⑤

臨時災害用放送局設備の貸与(むかわ町)

【免許の概要】

免許人	むかわ町(町長 竹中 喜之)
無線局の目的	超短波放送局(臨時災害放送局)
呼出符号及び呼出名称	JOYZ1N-FM むかわさいがいエフエム
周波数及び空中線電力	88.5MHz 50W
無線設備の設置場所	送信所及び演奏所 むかわ町美幸2丁目88 むかわ町役場
放送区域	むかわ町の一部
免許年月日及び運用開始日	平成30年9月18日(火) ～ 平成30年9月30日(日)

【放送のエリア】



むかわさいがいエフエム
周波数 88.5MHz 空中線電力 50W

— 免許を付与した臨時災害放送局の放送エリアの目安(0.25mV/m)
● 送信所
※ エリア内であっても地形やビル陰等により電波が遮られるなど、聴取できない場合があります。



臨時災害放送局の開局模様



役場屋上に設置された臨時災害放送局のアンテナ

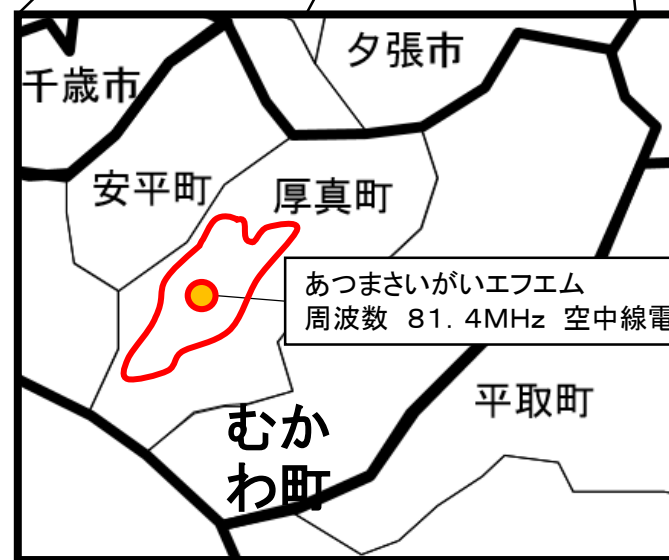
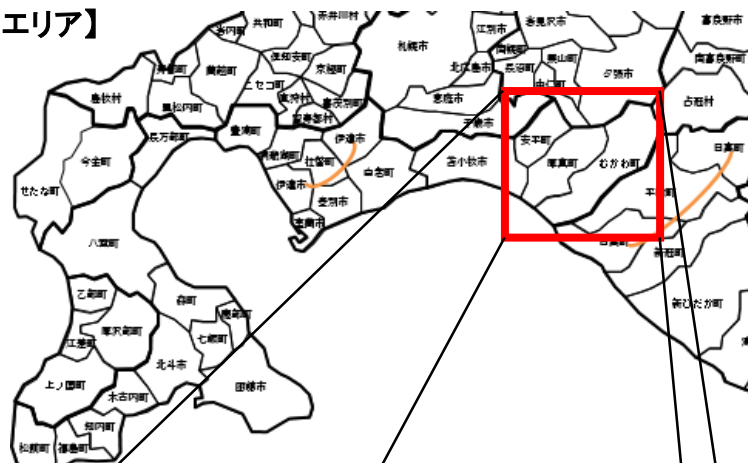
災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ⑥

臨時災害放送局設備の貸与(厚真町)

【免許の概要】

免許人	厚真町(町長 宮坂 尚市朗)
無線局の目的	超短波放送局(臨時災害放送局)
呼出符号及び呼出名称	JOYZ10-FM あつまさいがいエフエム
周波数及び空中線電力	81.4MHz 50W
無線設備の設置場所	送信所及び演奏所 厚真町京町120 厚真町役場
放送区域	厚真町の一部
免許年月日及び運用開始日	平成30年9月20日(木)～

【放送のエリア】



あつまさいがいエフエム
周波数 81.4MHz 空中線電力 50W

— 免許を付与した臨時災害放送局の放送エリアの目安(0.25mV/m)
● 送信所
※ エリア内であっても地形やビル陰等により電波が遮られるなど、聴取できない場合があります。



臨時災害放送局の開局模様



役場屋上に設置された
臨時災害放送局のアンテナ

災害対策用支援機材によるプッシュ型支援 ⑦

臨時災害放送局の状況

当局から貸与した送信設備

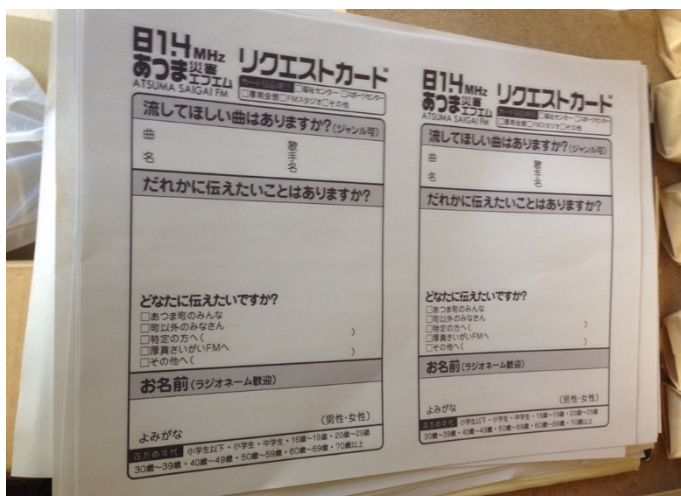


厚真町が用意した、PC、プリンタ

JCBA北海道から貸与したミキサ等



総務省から供与したラジオ(計400台)
(ラジオ下部に周波数記載のシールを貼り、避難所等へ配布)



避難所へ配布したリクエストカード



放送開始の際の取材の様子

電波法に基づく措置等

電波法に基づく臨機の措置

<北海道総合通信局関係分>

➤ スカパーJSAT

○ 9月6日(木)、北海道テレビ放送の通信回線を確保するため、地球局の開設申請があり、即時に免許(既に予備免許中であったもの)。11月5日(月)通常免許に移行。

➤ KDDI

○ 9月6日(木)、被災地域の携帯電話エリア確保のため、船上に開設する携帯電話基地局の開設申請並びにバックホール回線を確保するため、船上地球局(ESV)及び地球局の電波型式の追加、占有周波数帯幅の変更申請があり、即時に免許、許可。9月8日(土)から11日(火)まで日高町沖で運用。

○ 9月11日(火)、通信トラフィックの増加に対応するため、可搬型基地局1局の開設申請があり、即時に免許。10月5日(金)まで厚真町で運用。

○ 9月11日(火)及び14日(金)、携帯電話基地局のアクセス回線の救済のため、エントランス回線用陸上移動局12局の開設申請があり、即時に免許。11月16日(金)通常免許に移行。

<各地方総合通信局関係分> (第一報の時系列順)

➤ 東京電力パワーグリッド 陸上移動局 104局 移動範囲(北海道を追加)の変更許可

➤ 中部電力 陸上移動局 25局 移動範囲(北海道を追加)の変更許可

➤ 北陸電力 陸上移動局 36局 移動範囲(北海道を追加)の変更許可

➤ アイピースタージャパン 地球局 2局 周波数、占有周波数帯幅、空中線電力の変更許可

電波利用料債権の催促状等の送付停止

➤ 9月6日(木)、災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

野田総務大臣(当時)の被災地現場視察

概要

- 9月14日(金)、野田総務大臣(当時。以下同じ。)は、厚真中学校(避難所)、厚真町吉野地区(被災現場)、札幌市清田区里塚(被災現場)を視察。
- 避難所では、藤本局長、廣瀬安全・信頼性対策室長より、臨時災害放送局、移動電源車、移動基地局の運用につき説明。
- 被災現場視察後、野田総務大臣は、宮坂厚真町長と、住民への情報伝達手段の確保につき談話。

○日時

9月14日(金)13:30～17:25

○訪問先

札幌市消防局航空隊激励(新千歳空港)

土砂崩れ被災地現場上空視察(札幌市消防局ヘリコプター)

厚真町避難所視察(厚真中学校)、土砂崩れ被災現場視察・黙祷(吉野地区)

北海道航空隊激励(丘珠空港)

札幌市液状化被災現場視察(清田区里塚)

○随行者

宮本秘書官、新田広報室長、黒田消防庁長官、外圍災害対策官、

廣瀬安全・信頼性対策室長、藤本北海道総合通信局長、臼田防災対策推進室長 他



野田総務大臣をご案内する藤本局長



臨時災害放送局の試験音声
をアナウンスする厚真町職員を
激励する野田総務大臣(藤本
局長(真ん中奥))



野田総務大臣と宮坂厚真町長との談話模様
(左前列から、廣瀬室長、藤本局長、
堀井衆議院議員、野田総務大臣、宮坂厚真町長)

【参考】情報通信に関する要望事項

<北海道の要望>(抜粋)

- 4 全道の電力需給ひっ迫等による産業被害からの復興 被災地における情報通信サービスの確保のほか、災害に強い通信基盤の確立に向け、必要な支援・対策を講じること。

<むかわ町の要望>(抜粋)

- 5 防災情報システムの強化について

本町穂別地区は、難視聴地域であり、災害に対し、脆弱となっていることから、通信の強化を図っていただけますよう、お願いします。

石田総務大臣の被災地現場視察

- 11月3日(土)、石田総務大臣は、平成30年北海道胆振東部地震被害地を視察。
- 厚真町役場では、
 - ① 今般の補正予算案「情報通信基盤災害復旧事業費補助金」による厚真町が整備した被災した情報通信基盤(光ファイバ等)の仮復旧に加えて、本復旧に関する要望について意見交換。
 - ② 当局職員が設置した臨時災害放送局(あつま災害エフエム81.4MHz)を視察し、11月1日から入居が開始された仮設住宅での情報入手手段として、石田総務大臣からラジオを贈呈。
- 札幌市清田区役所では、復旧・復興に対する地財措置、大規模な地震や長時間停電に強い情報通信サービスに関する要望について意見交換。

○日時

11月3日(土)11:10~14:15

○訪問先

厚真町長との意見交換/臨時災害放送局視察(厚真町役場)
土砂崩れ被災地現場視察/黙祷/消防職団員激励(厚真町富里地区)
液状化被災現場視察/消防省団員、道・市航空隊激励(札幌市清田区里塚)
北海道副知事、札幌市長等の意見交換(札幌市清田区役所)

○随行者

奥田大臣秘書官、新田広報室長、黒田消防庁長官、外圍災害対策官 他
藤本北海道総合通信局長、臼田防災対策推進室長、和田放送課長



石田総務大臣(右側中央)と宮坂厚真町長(左側中央)との意見交換



石田総務大臣(中央奥)と阿部北海道副知事(左から二人目)秋元札幌市長(左から三人目)等との意見交換



藤本局長(右)から臨時災害放送局の説明を受ける石田総務大臣(中央)、宮坂厚真町長(左)



厚真町職員と談話する石田総務大臣(左)



石田総務大臣(中央右)から宮坂厚真町長(中央左)へのポータブルラジオ贈呈

政府及び政府与党の動向

自民党道連災害対策本部の視察

- 9月7日(金)、自民党道連災害対策本部は、安平町、厚真町、むかわ町を視察。
- 通信事業者リエゾンと本件情報を共有。通信事業者による対応を確認・共有。

<出席者>

本部長代行:長谷川岳参議院議員・道連会長代行、神戸典臣道連常任顧問、橋本聖子参議院議員、堀井学衆議院議員

<視察内容>(情報通信関連抜粋)

○安平町

ドコモ、ソフトバンクの臨時局が庁舎にないため不通。

○厚真町

町内、ドコモ、ソフトバンク、KDDI(au)が不通のため情報通信の発信ができない。

○むかわ町

携帯電話 穂別地区;KDDI(au)のみ通じる。(ドコモ、ソフトバンク不通)

むかわ地区;KDDI(au)のみ通じる。(ドコモ、ソフトバンク不通)

自民党道連・議員会の開催

- 9月10日(月)及び18日(火)、自民党道連・議員会「胆振東部地震災害対策本部」役員会が開催。
- 10日(月)、藤本局長より、全道停電による通信・放送事業者の被害状況及び厚真町、むかわ町、安平町の復旧作業につき説明。
- 18日(水)、各種団体からの要望を聴取。

政府調査団の視察

- 9月19日(水)、小此木防災担当大臣(当時)を団長とする政府調査団は、土砂災害現場上空視察の後、安平町、厚真町、むかわ町、札幌市清田区を視察。その後、高橋北海道知事、秋元札幌市長からの要望書を受け、意見交換。



藤本局長による説明模様



高橋北海道知事、秋元札幌市長との
意見交換の様様

道内の官民の動向

北海道胆振東部地震に係る緊急経済対策官民連携協議会

- 9月22日(土)、同協議会は、北海道胆振東部地震からの迅速な北海道経済の復興に向け、観光事業者や中小企業、農業漁業者等の活動を支援するため、広範囲な関係主要機関の代表者が一堂に会し、連携・意見交換する場として設置された。
 - 構成員
 - ・ 経済・産業団体:北海道経済連合会、北海道経済同友会、北海道観光振興機構、北海道農業協同組合中央会等の27団体
 - ・ 金融機関:北海道銀行、北洋銀行等の8機関
 - ・ 行政機関・団体:北海道総合通信局、北海道市長会、北海道町村会、札幌市、北海道等の14機関・団体
 - ・ 災害時物資等協力機関:(株)セコマ、イオン(株)、佐川急便(株)、日本郵便(株)北海道支社等の12機関
 - 意見交換項目
 - ・ 風用被害の払拭に関する事
 - ・ 産業基盤の回復と経営再建に関する事
 - ・ 北海道経済の成長軌道化に関する事
 - ・ その他
 - 協議会の運営
 - ・ 協議会は、北海道知事が主催する
 - ・ 知事は、構成員と協議して、必要に応じ協議会を開催する
 - ・ 協議会には、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができる
 - 事務局
 - ・ 北海道経済部経済企画局経済企画課
- 当局の取組は、次のとおり。
 - ✓ (風評被害の払拭)
 - eネット安心講座の実施
 - ✓ (北海道経済の成長軌道化)
 - 北海道の魅力を発信する放送コンテンツの制作・海外展開
 - ICT分野の中小・ベンチャー企業等の支援/人材育成
 - 北海道農業ICT/IoT懇談会の開催



高橋北海道知事(当時)の挨拶



協議会に出席する藤本局長(当時)

災害復旧支援(情報通信基盤災害復旧事業費補助金)

- 平成30年度第一次補正予算において、北海道胆振東部地震で被災した**厚真町**及び**安平町**が整備した情報通信基盤(光ファイバ等)に対して、**情報通信基盤災害復旧事業費補助金**により迅速な復旧。

被災・復旧概要



【厚真町】崖崩れによる光ファイバケーブル切断

早来中学校の仮設校舎に光ファイバ伝送路を整備

■ 交付決定額 約335万円 ■ 総事業費 約670万円

安平町

早来中学校

早来中学校 仮設校舎

厚幌ダム

震源地

光ファイバ

厚真町

町内の光ファイバ網の復旧

■ 交付決定額：約5,340万円 ■ 総事業費：約1億681万円



【厚真町】デジタルテレビ放送の視聴不能



【厚真町】インターネット不通

平成30年北海道胆振東部地震・ブラックアウト災害対応報告会の開催

▶ 平成31年1月21日(月)、釧路市において、釧路市及び北海道テレコム懇談会と共催(後援:北海道及び全国商工会連合会)で、平成30年北海道胆振東部地震・ブラックアウトの通信・放送分野の災害対応に関する報告会を開催。

基調講演
 「災害と情報通信政策
 ～予算編成の現場から～」(仮題)
 総務省 情報流通行政局 情報通信政策課
 調査官 川野 真稔

第1部 ICTを活用した災害対応システムの紹介
 「災害情報システム『Lアラート』について」
 北海道総合通信局 総括調整官兼 防災対策推進室長
 臼田 昇

「被災状況をリアルタイムに把握するための
 AIシステム～DISAANA・D-SUMMの概要～」
 国立研究開発法人情報通信研究機構
 防災ICT研究センター 応用領域研究室
 上席研究員 大竹 清敬 氏

「北海道密着型情報アプリ『Domingo』などを
 通じた災害・防災情報発信の取り組みについて」
 クリプトン・フューチャー・メディア株式会社
 ローカルチームチームマネージャー
 服部 亮太 氏

第2部 災害対応報告
 平成30年北海道胆振東部地震の災害対応について語る
 辻井 宏文 氏 北海道 総務部 危機対策局長
 臼田 昇 北海道総合通信局 総括調整官兼防災対策推進室長
 青柳 雄二 氏 NTT東日本 北海道事業部 設備部長
 中筋 正道 氏 KDDI 技術統括本部 札幌PC加サ-長
 平川 靖紀 氏 NHK札幌放送局 技術部 送信技術専任部長
 柳沼 岳人 氏 HBC 技術局 技術部長
 三浦 裕之 氏 uhb 技術局 送信技術部長
 鈴木 直哉 氏 エフエムくしろ 制作部兼技術管理部長

第3部 パネルディスカッション
 「平成30年北海道胆振東部地震の
 教訓と今後の対応」
 コーディネータ
 北海道テレコム懇談会 会長
 北海道大学大学院 情報科学研究科 特任教授 山本 強
 パネリスト
 辻井 宏文 氏 / 石井 康司 釧路市防災危機管理監 /
 青柳 雄二 氏 / 上口 洋典 氏 / KDDI運用管理副部長 /
 柳沼 岳人 氏 / 三浦 裕之 氏 / 鈴木直哉 氏 /
 藤本 昌彦 北海道総合通信局長

北海道 ICT/IoT 実装推進セミナー in 釧路

定員80名・参加無料
 災害を生き抜く、
 事業継続と命を守る
 情報インフラ・情報伝達とは
 いつ発生するとも知れない災害に
 どうICTを駆使して備えるのか

主催 北海道総合通信局
 共催 釧路市 北海道テレコム懇談会
 後援 北海道 全国商工会連合会

日時 平成31年
 1月21日(月)
 13:00~17:00 (開演 12:30)

場所
 道東経済センタービル
 5F 大会議室 (釧路市大町1丁目1番1号)



藤本局長挨拶



基調講演 川野調査官



災害対応報告 uhb



災害対応報告 NTT東



災害対応報告 HBC



災害対応報告 エフエムくしろ



パネルディスカッション 山本特任教授 藤本局長 釧路市 他



災害対応報告 総通局



機器展示 質疑応答 2-23

※役職は当時のもの

北海道非常通信セミナー2019の開催

▶ 平成31年3月20日(水)、札幌市において、北海道地方非常協議会及び北海道テレコム懇談会と共催で、平成30年北海道胆振東部地震・ブラックアウトの通信・放送分野の災害対応に関する報告会を開催。

非常通信セミナー2019

= 平成30年北海道胆振東部地震における通信・放送サービスの状況と対応 =

平成30年9月6日午前3時7分、最大震度7を記録する「平成30年北海道胆振東部地震」により全道で長時間にわたり停電となるブラックアウトが発生しました。
本セミナーでは、今回の地震発生直後からの当局、電気通信事業者及び放送事業者の対応内容とその課題等について講演し、今後の災害発生時の参考となる内容を紹介します。

1 日時
平成31年 **3月20日**(水)
13:30～16:40 (開場13:00)

2 会場
ホテルポールスター札幌 2階 セレナード
(札幌市中央区北4条西6丁目)

※駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

3 主催
総務省北海道総合通信局
北海道地方非常通信協議会
北海道テレコム懇談会

4 定員等 **参加費 無料**
100名

参加をご希望される方は、『非常通信セミナー参加希望』と記載し、団体名、所属、氏名、連絡先を明記の上、3月15日(金)までに、ファックス又は電子メールにてお申し込みください。

(裏面は、参加申込書となっています。)

= プログラム =

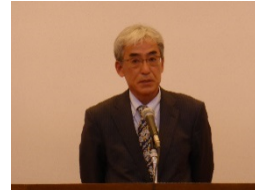
- 13:00 開場・防災関係通信機器展示
13:30 開会 主催者代表挨拶
【北海道胆振東部地震及びブラックアウトによる被災状況及び対応について】
13:40 報告1 放送サービス
① 概要報告
・北海道総合通信局 情報通信部 放送課長 和田 孝行
② 個別事例
・株式会社STVラジオ 技術部長 長坂 清治 氏
・北海道テレビ放送株式会社 技術部長 小島 伸彦 氏
・株式会社テレビ北海道 技術部長 高橋 康二 氏
・三角山放送局(株式会社らむれす(札幌市)) 代表取締役社長 杉澤 洋輝 氏
・e-niwa(株式会社あいコミ(恵庭市)) 編成プロデューサー 三浦 真吾 氏
14:45 休憩・防災関係通信機器展示
15:05 報告2 通信サービス
① 概要報告
・北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課長 能登部 康生
② 個別事例
・株式会社NTTDコム 北海道支社 ネットワーク部 災害対策室長 渡辺 利男 氏
・ソフトバンク株式会社 エリアネットワーク本部 北海道ネットワーク技術部長 安東 秀典 氏
15:35 報告3 北海道総合通信局における対応等
・北海道総合通信局 防災対策推進室長 臼田 昇
15:55 防災行政無線に関する緊急点検について
・北海道総合通信局 無線通信部 陸上課長 伊辺 泰義
16:05 まとめとして
・北海道総合通信局 無線通信部長 佐藤 善昭
16:25 防災関係通信機器展示
16:40 閉会

総務省 北海道総合通信局 無線通信部 陸上課

○ファックス：011-709-5541

○電子メール：hijo116@soumu.go.jp

○電話：011-709-2311 (内線4651)



挨拶 藤本局長



【放送・概要報告】和田課長



【個別事例】STVラジオ



【個別事例】HTB



【個別事例】TVh



【個別事例】三角山放送局



【個別事例】e-niwa



【通信・概要報告】能登部課長



【個別事例】NTTDコム



【個別事例】ソフトバンク



【当局の対応】臼田室長



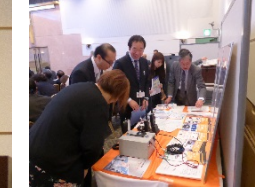
【緊急点検概要】伊辺課長



会場全景



【まとめとして】佐藤部長



機器展示風景
※役職は当時のもの

【災害対策用展示機器出展企業】

- ・一般財団法人移動無線センター
- ・株式会社NTTDコム北海道支社
- ・株式会社ネクステック
- ・KDDI株式会社
- ・ソフトバンク株式会社

平成30年度北海道Lアラート利活用連絡会の開催

- ▶ 平成31年3月7日(金)、札幌市において、北海道におけるLアラートの一層の普及促進と円滑かつ効果的な利活用に向けた環境整備を推進するために本連絡会を開催。
- ▶ ブラックアウトによる停電時は、ラジオからの情報収集が効果的であり、地域に密着したコミュニティFMによる生活支援情報^(注)の提供が評価された。一方で、生活支援情報の迅速かつ確実な入手が課題であったとの声があった。
- ▶ このため、災害発生直後の避難情報に加え、復旧時に、生活支援情報等をLアラートのお知らせ欄を活用して発出すべく、5月に開催されるLアラート全国合同訓練で実証する等の旨を提案。

(注) 被災者の生活再建に必要な行政手続きや被災者支援情報、水道の復旧状況や地元のバスの運行情報などのライフライン情報、学校や病院の情報など

【連絡会プログラム】

- 北海道におけるLアラートの現状(当局、北海道庁)
- 今後のLアラートの在り方(総務省地域通信振興課)
- Lアラート運用(マルチメディア振興センター)
- 北海道胆振東部地震・ブラックアウトの教訓を踏まえた今後の対応
 - ・ 北海道庁における検証委員会での論点整理(北海道庁)
 - ・ お知らせ欄を活用した情報発信の事例紹介(当局)
 - ・ Lアラート利活用アンケート調査の結果(当局)
 - ・ 通信事業者による情報発信(携帯電話事業者)
 - ・ 放送事業者による情報伝達(NHK)
 - ・ 提案／質疑応答
 - ・ 講評



会場模様



総務省 前田課長補佐



北海道 加納危機対策課長



ソフトバンク 安東部長



臼田室長からの提案



NHK札幌放送局 向井副部長



質疑模様



藤本局長からの講評

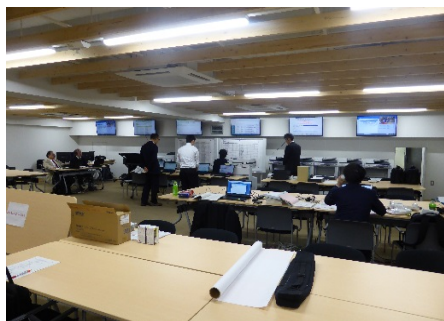
※役職は当時のもの

今後の対応

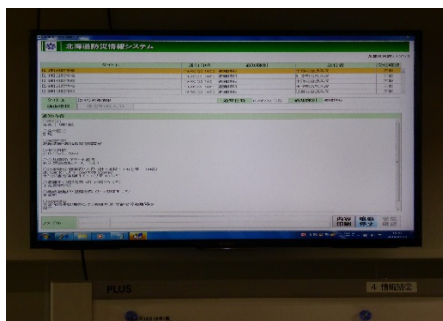
- 災害発生直後の避難情報に加え、復旧時には、Lアラートのお知らせ欄を活用した生活支援情報等の発信の周知と実施。(道・市町村)
- 5月23日のLアラート全国総合訓練等を通じた、市町村職員の操作能力の向上とLアラートの利活用の推進。(道・市町村)
- 道内のLアラート未加入ライフライン事業者への加入促進。(国・事業者)

北海道Lアラート訓練2019の実施

- 令和元年5月23日、北海道及び道内の179の市町村は、北海道地域防災計画に基づく災害通信連絡訓練の機会を捉えて、NHK札幌放送局等と連携して、「北海道Lアラート訓練2019」を実施。
- 訓練では、北海道庁の危機管理センターにおいて道内の市町村から送られてくる避難勧告等の情報がシステムに正しく反映されているか確認。
- また、昨年の北海道胆振東部地震の復興期に、Lアラートのお知らせ欄を活用した生活支援情報の発信が有効的であったことから、函館市、室蘭市、帯広市がLアラートのお知らせ欄を活用して給水情報を発信する、はじめての訓練も実施。



北海道危機管理センターでの管理・運営



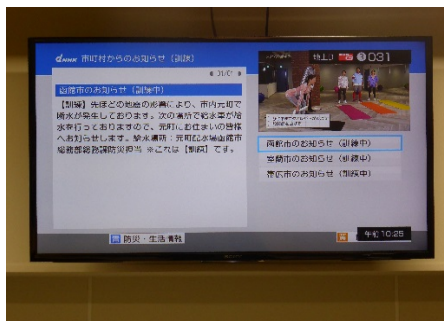
自治体からのLアラート報告画面



自治体への情報提供の確認ボード



情報伝達者(NHK等)確認画面



NHKのデータ放送による情報伝達
(函館市の生活支援情報)



札幌市での避難情報等の入力

- (参考)Lアラート全国合同訓練2019の実績(令和元年5月末現在)
- ・ 参加した情報発信者: 46都道府県(宮城県: 6/12実施予定)
 - ・ 発信組織数: 1,813組織
(市区町村、都道府県及びその出先機関、国、ライフライン事業者等)
 - ・ 発信された訓練情報: 総発信件数: 21,957件(昨年 20,336件)

陸上自衛隊北部方面隊との災害時相互協力の協定の締結

- 平成31年3月29日(金)、藤本局長(当時)は、平成30年北海道胆振東部地震・ブラックアウトの教訓を踏まえ、陸上自衛隊北部方面隊の田浦総監と、災害時等における相互協力に関する協定に署名。
- この協定は、災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、当局と陸上自衛隊北部方面隊が相互に協力して、通信・放送手段の確保に向けて迅速かつ円滑な災害対応を行うものであり、総合通信局と陸上自衛隊で協定を締結するのは全国初。



協定書への署名(左:田浦総監、右:藤本局長(当時))



- 北海道総合通信局による災害対策用支援機材(衛星携帯電話、簡易無線機、臨時災害放送局設備など)の搬送が困難な場合であっても、陸上自衛隊北部方面隊のヘリコプターや車両等による搬送が可能。
- 陸上自衛隊北部方面隊の災害派遣活動に必要な無線局の迅速な開設等が可能。
- 陸上自衛隊北部方面隊の災害派遣活動に必要な無線局に対する混信・妨害源の調査・排除・探査等が可能。

【本協定に基づく訓練の実施】

実施日：令和元年5月25日(土)

場 所：札幌市(丘珠駐屯地)～函館市～避難所(北海道函館稜北高等学校)

内 容：陸上自衛隊北部方面隊のヘリコプターと車両による北海道総合通信局の人員及び災害対策用支援機材の搬送(右写真参照)



平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書

- 平成30年11月、北海道は、北海道防災対策基本条例に基づき、平成30年北海道胆振東部地震・ブラックアウトの際の災害応急対策等を検証するため委員会を開催。
- 北海道総合通信局も防災関係機関の一員として参画し、通信・放送分野の被害状況、課題・提言を取りまとめ。この災害検証報告書は、令和元年5月上旬に公表予定。

通信・放送サービスの確保等に関する主な提言

災害発生時から応急対策までの次の15項目について検証し、評価できる事項、課題、提言を取りまとめ。

①情報収集・通信 ②避難行動 ③避難所運営・支援 ④物資及び資機材の備蓄・支援 ⑤災害対策本部の体制と活動 ⑥救助救出・災害派遣要請 ⑦医療活動 ⑧広報・情報提供
⑨ライフライン ⑩交通 ⑪孤立地区 ⑫ボランティア ⑬被災市町村の行政機能 ⑭積雪寒冷期等 ⑮その他

① 情報収集・通信

- 停電時においても確実に情報収集を行うために緊急連絡先を整理
- 非常用電源設備の整備や衛星携帯電話や無線などを整備するなど通信手段を多重化

② 避難行動

- 防災行政無線、広報車、Lアラートなど情報伝達手段の特徴を把握し、これらの手段を組み合わせ、より確実に住民に伝達
- 外国人への多言語化による情報発信の強化

③ 避難運営・支援

- デマや根拠のない情報により被災者に不安等を与えないよう、道警察や関係機関との連携を図り、Lアラートのお知らせ欄やSNS等で被災者への正確な情報発信が可能となる対応性を整備(⑧広報・情報提供で再掲)

⑧ 広報・情報提供

- 市町村が北海道防災情報システムに入力した情報が適切にLアラートに反映されるよう、それぞれのシステムの連携を確実なものとし安定的に運用
- 市町村の担当職員を対象とした操作研修会やLアラート全国総合訓練などを通じて、担当職員の操作力を向上させ、システムの利活用を促進向上とLアラートのお知らせ欄を活用した利活用の促進
- Lアラートによるライフライン情報の提供の推進、平常時の訓練
- 地域に密着したきめ細やかな情報の発信手段であるコミュニティFM局との平常時からの連携強化、協力体制の構築

⑨ ライフライン

- 行政機関や病院、通信・放送施設等の重要な施設における非常用電源等の確保、スマートフォンや携帯電話等の電源の確保、
- 重要施設の情報の整理、災害時の優先給油の要請スキームの周知
- 中核SSにおける優先給油の対象車両の追加 等

北海道における通信・放送サービスの確保に関する連絡会

- 平成30年10月、総務省と各通信事業者は、7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等の累次の災害対応を振り返り、平素から災害時の体制を確認し、より適切な対応を行うため、災害時における通信サービスの確保に関する連絡会を開催。
- 北海道では北海道胆振東部地震とブラックアウトにより、通信と放送サービスが多大な被害を受けたことを踏まえ、通信事業者のみならず、放送事業者との体制整備が重要との認識の下、平成31年4月25日(木)、北海道総合通信局と北海道の通信事業者・放送事業者は、通信・放送サービスの確保に関する連絡を開催。

報道資料

平成31年4月24日
北海道総合通信局

「北海道における通信・放送サービスの確保に関する連絡会」の開催

ー 災害時における通信・放送サービスの確保に向けた体制を整備 ー

北海道総合通信局(局長 高野 潔(こうの きよし))は、電気通信事業者及び放送事業者との間で、災害時における通信・放送サービスの確保に向けた体制の整備を目的とした連絡会を開催します。

1 開催趣旨

近年、我が国では、地震、台風、大雨、大雪、洪水、土砂災害、火山噴火等の自然災害が多発しており、大きな被害を及ぼしています。

これらの累次の災害対応における振り返りを行うため、昨年、総務省では「災害時における通信サービスの確保に関する連絡会」を開催し、災害時における通信サービスの確保に関する課題等について検討が行われたところです。

北海道においても、胆振東部地震における全道ブラックアウト等により、通信・放送サービスに支障が生じたこと。これを踏まえ、当局では、通信サービスだけでなく、放送サービスについても体制の整備が必要であるという認識の下、道内の放送事業者にも参加を促した。平素から災害時の体制を確認し、より適切な対応をとる体制を整えることを目的に本連絡会を開催します。

2 開催日時

平成31年4月25日(木曜日)13時30分から第1回会合を開催します。

なお、率直な意見の交換を行う観点から会議は非公開で行い、議事概要については原則当局ホームページにおいて公表します。

3 構成員

別紙のとおり。

<参考資料>

「災害時における通信サービスの確保に関する連絡会」(総務省ホームページ)
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/enkyu/saisai/tsushin_kakuho/index.html

連絡先

■本報道資料に関するお問い合わせ
情報通信部 電気通信事業課
電話：011-709-2311(内線4702)

北海道における通信・放送サービスの確保に関する連絡会 構成員一覧

(別紙)

1 電気通信事業者

事業者名	氏名	役職名
東日本電信電話株式会社北海道事業部	青柳 雄二	設備部長
株式会社 NTTドコモ北海道支社	浜本 雅樹	ネットワーク部長
KDDI株式会社	小川 隆行	技術統括本部 札幌テクニカルセンター長
ソフトバンク株式会社	安東 秀典	エリアネットワーク本部 北海道ネットワーク技術部長

2 放送事業者

事業者名	氏名	役職名
日本放送協会札幌放送局	伊藤 寿浩	技術部長
北海道放送株式会社	渡部 謙介	技術局長
札幌テレビ放送株式会社	坂本 秀昭	取締役技術局長
北海道テレビ放送株式会社	斎藤 圭一	役員待遇技術局長
北海道文化放送株式会社	菊谷 康行	技術局長
株式会社テレビ北海道	横井 博士	技術局長
株式会社エフエム北海道	川口 圭介	技術部長
株式会社エフエム・ノースウェーブ	森本 道	取締役技術部長
株式会社STVラジオ	長坂 清治	技術部長
一般社団法人日本コミュニティ放送協会 北海道地区協議会	杉澤 洋輝	副会長

3 総務省

機関名	氏名	役職名
北海道総合通信局	高野 潔	局長

意見交換・認識共有

今後の対応検討

- ① 緊急時の連絡体制の整備
- ② 燃料供給スキームの確認
- ③ 北海道庁と連携した訓練の実施

等

第28回中央非常通信協議会による表彰

- 中央非常通信協議会は、非常通信の円滑な実施の確保を図ることを目的として、非常通信の実施等に功績にあった団体等を表彰。
- 平成31年3月15日(金)に開催された第28回中央非常通信協議会では、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震において非常時における情報通信手段の確保したNTTドコモ、KDDI等(注)を表彰。

(注)平成30年7月豪雨における情報伝達手段の確保等に貢献したとして表彰された者は、NTTドコモ中国支社・四国支社、KDDI中国総支社・四国総支社、ソフトバンク株式会社エリアネットワーク本部中国ネットワーク技術部・四国ネットワーク技術部など14団体。

○平成30年北海道胆振東部地震における情報伝達手段の確保に貢献した者

被表彰者	功績の概要
NTTドコモ	平成30年北海道胆振東部地震に伴う大規模停電の際、大ゾーン方式の携帯電話基地局の運用により、被災地において途絶した携帯電話サービスを早期に再開させ、もって非常時の通信の確保に貢献した。
KDDI	平成30年北海道胆振東部地震に伴う大規模停電の際、船舶型携帯電話基地局の運用により、被災地において途絶した携帯電話サービスを早期に再開させ、もって非常時の通信の確保に貢献した。

2-1.災害復旧対応状況(大ゾーン基地局) docomo

基地局のサービス中断状況から
全国で初めて釧路大ゾーン基地局を発動

9月6日発災後、北海道全ての
大ゾーン基地局(札幌・旭川・釧路)
の運用を検討

釧路市内の基地局の
サービス中断状況から、発動を準備

大ゾーン運用
9月6日 16:26
～9月7日 14:45



東日本大震災で
強化した
対策が有効に機能

通信設備の復旧対応(船舶型基地局によるエリア救済)

日高地区沿岸地域のエリア復旧のため、KDDIグループが所有する海底ケーブル敷設船「KDDIオーシャンリンク(KOL)」により、国内初となる船舶型基地局を運用。



災害風評被害の払拭に向けた放送コンテンツの海外展開

- 総務省では、平成25年度以降、インバウンド・アウトバンドの拡大や地方創生等に資する放送コンテンツの海外展開を支援。
- 今年度は、従来まで実施していたスキームに加え、北海道胆振東部地震等によってもたらされた災害風評被害の払拭に特に高い効果が期待される災害風評被害対策型事業9件を実施。
- この9件のうち、7件が北海道の事業者によるもの。

○北海道の事業者による災害風用被害対策型事業

類型A（1エピソードあたり30分程度の番組を放送）			類型B（1エピソードあたり5分程度の番組を高頻度で放送）		
事業者	対象国・地域	概要	事業者	対象国・地域	概要
札幌テレビ放送	台湾、シンガポール、インドネシア	自然・食・文化に触れるサイクルツーリズムをテーマに、ドローンや移動撮影を盛り込み、平常で安心な北海道を紹介。	札幌テレビ放送	香港	体験型観光を求める訪日リピーター向けに、サイクルツーリズムを通して美瑛・富良野の花や畑などの絶景を紹介。
北海道テレビ放送	タイ	北海道の情報を海外発信するレギュラー番組の外国人MCが個人旅行やナイト観光などを体験し、元気な北海道を紹介。	北海道テレビ放送	フィリピン	大ヒット映画を契機に北海道への興味を刺激する珍百景、グルメ、そして災害から立ち直った人々の笑顔を紹介。
北海道文化放送	マレーシア	マレーシア人の二人組が、「食」をテーマに、住民との出会いを交えながら夏の北海道の新しい魅力を伝える。	北海道放送	香港	現地の人気子ども番組の司会者が、サービス体験等を通じて、子ども目線も交えて北海道各地の魅力を紹介。
テレビ北海道	台湾	現地の紀行番組で、北海道の観光情報とともに、農林水産物の生産者や、食品関連企業等が災害をばねに飛躍する姿を紹介。			

令和元年度「電波の日・情報通信月間」総務大臣表彰(北海道胆振東部地震関係)

第69回「電波の日」総務大臣表彰(6月3日)

一般社団法人 日本コミュニティ放送協会
北海道地区協議会(JCBA北海道)(会長:杉澤 洋輝)

● 功績概要

平成30年北海道胆振東部地震に伴い道内ブラックアウトが発生(注1)した際、24時間体制で災害情報や生活情報の発信(注2)を続け、被災自治体と連携して臨時災害放送局の運営サポートを行う(注3)など、被災住民の不安払拭のために多大な貢献をされました。

注1 平成30年9月6日(木)3時7分に胆振東部地方を震源とする北海道における観測史上はじめてとなる震度7の地震が発生。その直後、北海道全域が停電となるブラックアウトが発生。

注2 震災後の3日間では臨時放送を行った局も数多く、60時間を超えて放送した局は、e-niwa:恵庭市、FMいるか:函館市、FMおたる:小樽市、FM-JAGA:帯広市の4局あり、最長で69時間の放送を実施(FMいるか)。

注3 中心的被災地のむかわ町及び厚真町では臨時災害放送局が開設され、JCBA北海道は、開設のための人員の派遣、資材の供与、局の運営を継続的に支援。



式典の様様



表彰状授与式の様様

令和元年度「電波の日・情報通信月間」北海道総合通信局長表彰(北海道胆振東部地震関係)

第69回「電波の日」 北海道総合通信局長表彰

稚内市(市長 工藤 広)
幌延町(町長 野々村 仁)
置戸町(町長 井上 久男)
佐呂間町(町長 川根 章夫)
興部町(町長 裕 一寿)
弟子屈町(町長 徳永 哲雄)

● 功績概要

平成30年北海道胆振東部地震の際に、テレビ放送波の停波を回避するため、自らの発電機をテレビ中継局に持ち込んで放送の継続を支え、地域住民の安心・安全の確保に多大な貢献をされました。



表彰状授与式の模様

令和元年度「情報通信月間」 北海道総合通信局長表彰

東日本電信電話株式会社
北海道事業部

● 功績概要

平成30年北海道胆振東部地震の際に、被災地域における通信回線の復旧に努めるとともに、非常用電源の枯渇による通信サービスへの影響予測を事前に公表するなど、地域住民の安心・安全の確保に多大な貢献をされました。



表彰状授与式の模様

One Hokkaido Project

日本放送協会札幌放送局
北海道放送株式会社
札幌テレビ放送株式会社
北海道テレビ放送株式会社
北海道文化放送株式会社
株式会社テレビ北海道

● 功績概要

北海道命名150年を機に共同のテレビ番組制作等の事業に取り組むとともに、未来への繁栄と震災に屈しない希望の精神を道民に発信し、北海道の復興と発展を地元のテレビ放送局が一体となって応援するなど多大な貢献をされました。



表彰状授与式の模様

JCBA北海道の指定地域公共機関化

- 令和元年5月に報告された平成30年北海道胆振東部地震検証委員会報告書(※)において、道内各地のコミュニティ放送局は、ブラックアウトという商用電源がない状況下、自ら電源を確保し長時間にわたり災害情報や生活情報を発信し続けたライフライン事業者として高い評価を得ている。

※ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/saigaikenshouH30.htm>

- 北海道庁は、当該検証委員会の報告書も踏まえ、5月28日、JCBA北海道を災害対策基本法第2条第6号に基づく指定地域公共機関に指定。この指定は、全国では初めての事例。

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第6号の規定により、令和元年（2019年）5月28日付けで知事が指定した指定地方公共機関は、次のとおりである。

令和元年（2019年）5月28日

北海道知事 鈴木 直道

記

機関の名称	所在地
一般社団法人日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会	室蘭市みゆき町2-13-1

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/kokoku/communityFM.htm>

- 今後、道内各地のコミュニティ放送局が、市町村の防災計画に参画し、迅速かつ円滑な災害放送を行うほか、市町村と連携した自動起動ラジオによる情報伝達手段の確保などの取組が促進されることが期待される。